（証券コード8041）
平成29年６月９日

株　主　各　位

大阪市福島区野田２丁目13番５号
ＯＵＧホールディングス株式会社
取締役社長　谷　川　正　俊

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後１時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。　敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市中央区本町橋２番８号
大阪商工会議所　7階　国際会議ホール
（本定時株主総会におきましては、会場の収容人数を考慮し、開催場所が前回と異なっております。ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。）

３．会議の目的事項
報告事項
１．第71期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第71期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役６名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.oug.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の回復には個人消費など一部に足踏みがみられるものの、企業収益、雇用・所得環境、生産活動、設備投資は総じて堅調であり、緩やかな回復基調にありました。消費者心理は日常品を中心に節約志向が依然として続き、回復には足踏みがみられます。

水産物流通業界におきましては、輸入水産物は国際競争の激化などにより、調達コストが高水準で推移し、販売競争が激化するなど厳しい経営環境下にありました。

このような環境にあって、当社グループは、全体最適のグループ経営のもと、販売力・調達力の強化、顧客起点志向の追求、地域に対応したソリューションの提供、業務の効率化、諸経費の節減などに注力し積極的な事業活動を展開してまいりました。

業績の状況につきましては、当連結会計年度の売上高は3,204億１百万円（前年同期比97.9％）となりました。損益面では、売上総利益は242億25百万円（前年同期比104.3％）となり、営業利益26億45百万円（前年同期比133.9％）、経常利益21億51百万円（前年同期比111.9％）、親会社株主に帰属する当期純利益17億42百万円（前年同期比157.0％）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

＜水産物荷受事業＞

中央卸売市場を核とする集荷販売機能をもつ水産物荷受事業は、販売単価は上昇したものの取扱数量の減少などにより売上高2,000億16百万円（前年同期比97.8％）となりましたが、売上総利益率の上昇および間接経費全般の節減によりセグメント利益17億71百万円（前年同期比111.0％）となりました。

＜市場外水産物卸売事業＞

全国各地を網羅する販売拠点を活かした幅広い流通網をもつ市場外水産物卸売事業は、販売単価は上昇したものの販売数量の減少などにより売上高1,195億13百万円（前年同期比99.2％）、売上総利益率の上昇によりセグメント利益４億52百万円（前年同期はセグメント損失45百万円）となりました。

＜養殖事業＞

九州、四国にて、ハマチ、ブリ、マグロの養殖を展開する養殖事業は、販売単価の低下、販売数量の減少により売上高81億５百万円（前年同期比95.9%）、餌料価格の高騰等による生産コストの上昇などによりセグメント利益２億３百万円（前年同期比86.2%）となりました。

＜食品加工事業＞

消費地にある食品加工センターにて水産加工、量販店向けにおにぎり等米飯加工などを行う食品加工事業は、売上高48億31百万円（前年同期比99.2%）となり、原材料価格は上昇したものの生産効率の向上によりセグメント損失4百万円（前年同期はセグメント損失90百万円）となりました。

＜物流事業＞

物流センターにおいて、搬入された水産物等を量販店等の配送先別に仕分け、自社便にて配送を行う物流事業は、取扱い数量の増加により売上高21億78百万円（前年同期比103.9%）、セグメント損失７百万円（前年同期はセグメント損失34百万円）となりました。

＜その他＞

グループの水産物流通を補完するリース事業等その他は、売上高56億88百万円（前年同期比100.0%）、セグメント利益１億32百万円（前年同期比108.3%）となりました。

セグメントの概況

事業セグメント	売上高	構成比	セグメント利益又は損失（△）
	百万円	%	百万円
水産物荷受事業	200,016	58.8	1,771
市場外水産物卸売事業	119,513	35.1	452
養殖事業	8,105	2.4	203
食品加工事業	4,831	1.4	△4
物流事業	2,178	0.6	△7
その他	5,688	1.7	132
計	340,333	100.0	2,548
調整額	△19,932	－	96
合計	320,401	－	2,645

（注）１．セグメント利益又は損失（△）は、連結計算書類の営業利益と調整を行っております。
２．上記の金額に消費税等は含まれておりません。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は、５億96百万円であり、主なものは下記のとおりであります。

①水産物荷受事業 ：	LAN交換工事	41百万円
②市場外水産物卸売事業 ：	配送用冷凍車他車両運搬具の購入	87百万円
	サーバ機器の購入	83百万円
③養殖事業 ：	船舶の購入	55百万円
④リース事業 ：	リース用機械装置の購入	75百万円
	リース用車両運搬具の購入	38百万円

⑶ 資金調達の状況

必要な資金は、すべて自己資金により調達いたしました。

⑷ 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は一部に足踏みがみられるものの、緩やかな回復基調にあると予想されますが、海外経済や外国為替相場の動向など先行き不透明な状況にあります。

水産物流通業界におきましては、海外調達競争や国内販売競争が激化するなか、消費者の日常消費に対する節約志向は継続するなど厳しい経営環境下にあると予測されます。

当社グループは、コア事業である「水産物荷受事業」および「市場外水産物卸売事業」、また、コア事業を支える「養殖事業」の事業基盤の強化を図るとともに、グループ内の加工機能、物流機能を最大限活用し、グループ総合力の発揮により顧客が求める価値を提供してまいります。また、開発中の基幹システムにつきましては早期稼動を進めるとともに、グループ経営基盤の強化を図り業績の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　分	第 68 期 平成26年３月期	第 69 期 平成27年３月期	第 70 期 平成28年３月期	第 71 期 平成29年３月期
売上高	312,474	324,463	327,273	320,401
経常利益	1,955	1,284	1,923	2,151
親会社株主に帰属する当期純利益	1,662	999	1,110	1,742
１株当たり当期純利益	円 銭 30.43	円 銭 18.27	円 銭 20.22	円 銭 31.64
総資産	69,019	73,486	70,907	72,656
純資産	16,601	18,364	18,224	21,087
１株当たり純資産額	円 銭 303.85	円 銭 335.07	円 銭 331.46	円 銭 382.31

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき、また、１株当たり純資産額については、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

２．「従業員持株ＥＳＯＰ信託」の導入により、その計算において控除する自己株式数に、従業員持株ＥＳＯＰ信託として保有する当社株式（第68期946,000株、第69期746,000株、第70期559,000株、第71期372,000株）を含めております。また、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、第68期362,250株、第69期835,583株、第70期643,167株、第71期451,750株であります。

⑹ 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社うおいち	2,000	100.0	水産物全般の販売および販売の受託
株式会社ショクリュー	5,211	100.0	水産物全般の販売および加工
株式会社兵殖	50	100.0	ハマチ、ブリ、マグロの養殖および販売・加工
舞洲流通センター株式会社	100	100.0	水産物等の仕分け・配送
関空トレーディング株式会社	20	100.0	水産物の加工および販売
株式会社トップ	10	100.0	保険代理業およびリース業
ダイワサミット株式会社	20	100.0	米飯加工および販売
株式会社トウニチ水産	20	100.0	刺身のケンを主体としたカット野菜の加工および販売

（注）当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

【特定完全子会社に関する事項】

① 特定完全子会社の名称および住所
株式会社ショクリュー
大阪市中央区日本橋１丁目22番25号

② 当社および完全子会社等における特定完全子会社の株式の事業年度末日における帳簿価額の合計額
11,032百万円

③ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額
33,959百万円

⑺ **主要な事業内容**（平成29年３月31日現在）

当社の関係会社は、子会社16社および関連会社２社により構成されており、各種水産物の販売、養殖、加工、物流および保険・リース事業等を営んでおります。

⑻ **主要な事業所および工場**（平成29年３月31日現在）

当　社　ＯＵＧホールディングス株式会社

所在地　大阪市福島区野田２丁目13番５号

名称		所在地
株式会社うおいち	大阪	大阪府（大阪市福島区）
	東部	大阪府（大阪市東住吉区）
	北部	大阪府（茨木市）
	和歌山	和歌山県（和歌山市）
	滋賀	滋賀県（大津市）
株式会社ショクリュー	本社	大阪府（大阪市中央区）
	支社	東京都、愛知県、大阪府、福岡県
	事業所	北海道、宮城県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
	工場	山口県
株式会社兵殖	本社	大分県（津久見市）
	事業所	高知県、宮崎県、長崎県
舞洲流通センター株式会社	本社	大阪府（大阪市此花区）
関空トレーディング株式会社	本社・工場	大阪府（泉佐野市）
株式会社トップ	本社	大阪府（大阪市福島区）
ダイワサミット株式会社	本社・工場	大阪府（大阪市此花区）
株式会社トウニチ水産	本社・工場	大阪府（茨木市）

⑼ **従業員の状況**（平成29年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,305名	7名増	43歳10ヶ月	16年10ヶ月

⑽ **主要な借入先**（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
農林中央金庫	5,735
株式会社りそな銀行	3,775
株式会社みずほ銀行	3,630
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,910
三井住友信託銀行　株式会社	2,530

２．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　209,159,000株

⑵ **発行済株式の総数**　55,622,921株（自己株式91,150株を含む）

⑶ **株主数**　9,966名

⑷ **大株主（上位11名）**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
マルハニチロ株式会社	7,450	13.42
日本生命保険相互会社	2,650	4.77
農林中央金庫	2,636	4.75
株式会社りそな銀行	1,842	3.32
株式会社みずほ銀行	1,750	3.15
三菱ＵＦＪ信託銀行　株式会社	1,519	2.74
ＯＵＧグループ従業員持株会	1,186	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,172	2.11
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,150	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社大丸松坂屋百貨店退職給付信託口）	1,150	2.07
丸大食品株式会社	1,150	2.07

（注）持株比率は、自己株式（91,150株）を控除して計算しております。
なお、従業員持株ＥＳＯＰ信託として保有する当社株式（372,000株）は当該自己株式には含めておりません。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

（従業員持株ＥＳＯＰ信託）

当社グループは、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、および株主としての資本参加による当社グループ従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ＥＳＯＰ信託」（以下、「ＥＳＯＰ信託」という。）を導入しております。

ＥＳＯＰ信託は、「ＯＵＧグループ従業員持株会」（以下、「本持株会」という。）に加入するすべての当社グループ従業員を対象とし、当社が信託銀行に、本持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、ＥＳＯＰ信託はその設定後４年２ヶ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる当社株式を取得いたしました。その後、ＥＳＯＰ信託から本持株会に対して毎月一定日に継続的に当社株式が時価にて売却されるとともに、信託終了時点でＥＳＯＰ信託内に当社株価の上昇による信託収益がある場合は、受益者たる従業員に対しその拠出割合に応じて金銭が分配されます。

なお、当社はＥＳＯＰ信託が当社株式を取得するための借入金に対し保証をしているため、当社株価の下落等により信託終了時点において借入金が完済できない場合は、保証人である当社が保証履行いたします。

ＥＳＯＰ信託に関する会計処理については、総額法を適用しており、ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。

なお、当連結会計年度末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は68百万円（372,000株）、借入金の帳簿価額は26百万円であります。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

⑴ 取締役および監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	谷川正俊	グループ経営推進担当、グループ戦略担当 株式会社うおいち取締役 株式会社ショクリュー取締役 株式会社兵殖取締役 関空トレーディング株式会社取締役
取締役	増田安利	総合企画グループ、経営基盤グループ・ＣＳＲ、システム企画グループ担当
取締役	三輪光幸	グループ戦略担当 株式会社うおいち代表取締役社長 社長執行役員
取締役	勝田昇	グループ戦略担当 株式会社ショクリュー代表取締役社長 社長執行役員
取締役	角田晴夫	株式会社兵殖代表取締役社長
取締役	三浦正晴	弁護士　銀座中央法律事務所代表 三井金属鉱業株式会社社外監査役
常勤監査役	玉田耕也	
監査役	富田英孝	公認会計士富田事務所所長 ＩＣＳ税理士法人代表社員 株式会社サカイ引越センター社外取締役（監査等委員） ロングライフホールディング株式会社社外監査役
監査役	和田徹	弁護士　フェニックス法律事務所共同代表 ダイトロン株式会社社外取締役
監査役	伊藤博通	株式会社うおいち監査役

（注）１．取締役三浦正晴氏は、社外取締役であります。
２．監査役富田英孝、和田徹、伊藤博通の３氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役三浦正晴、監査役富田英孝、和田徹の３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
４．取締役三浦正晴氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役富田英孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．監査役和田徹氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
７．監査役伊藤博通氏は、長年の金融機関勤務で培った幅広い経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

8．執行役員は次のとおりであります。

（地位）	（氏名）	（担当および重要な兼職の状況）
常務執行役員	中江一夫	経営基盤グループ
執行役員	岡田雅之	総合企画グループ 株式会社兵殖監査役 ダイワサミット株式会社取締役

⑵ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	6	80
（うち社外取締役）	(1)	(6)
監査役	4	35
（うち社外監査役）	(3)	(15)
計	10	116

（注）1．平成３年６月27日開催の第45回定時株主総会において取締役の報酬限度額は月額27百万円以内、監査役の報酬限度額は月額５百万円以内と決議いただいております。
2．当事業年度において、社外役員１名が役員を兼任する子会社から役員として受けた報酬等の総額は12百万円であります。

⑶ 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役三浦正晴氏は、銀座中央法律事務所代表、三井金属鉱業株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役富田英孝氏は、公認会計士富田事務所所長、ＩＣＳ税理士法人代表社員、株式会社サカイ引越センターの社外取締役（監査等委員）、ロングライフホールディング株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役和田徹氏は、フェニックス法律事務所共同代表、ダイトロン株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役伊藤博通氏は、株式会社うおいちの監査役であります。同社は当社の連結子会社であります。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役	三　浦　正　晴	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	富　田　英　孝	当期開催の取締役会14回、当期開催の監査役会18回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	和　田　　徹	当期開催の取締役会14回、当期開催の監査役会18回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	伊　藤　博　通	当期開催の取締役会14回、当期開催の監査役会18回全てに出席し、長年の金融機関における業務経験で培った幅広い見地からの発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の規定を設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

５．会計監査人に関する事項

⑴　会計監査人の名称

仰星監査法人

⑵　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	報　　酬　　額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬	13百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、担当取締役、経理部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、日本公認会計士協会の公表する上場企業監査人・監査報酬実態調査報告、当業界事業者の実績等を参考にして担当取締役より受理した「会計監査人の報酬等」について相当であると認め同意をしております。

⑶ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

会社法第340条第１項各号の事由に該当する事実を認めた場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合能力等に問題が認められる場合、事前に合意した監査計画に基づき適切に監査が行われない場合、監査報告書の作成や報告義務が適正に履行されない場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を不再任といたします。

なお、解任の場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．会社の体制および方針

⑴ 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ⅰ．当社は、社外取締役を含む取締役会が取締役の職務執行を監督するとともに、社外監査役を含む監査役が内部監査部門である経営監査室と連携して取締役の職務執行を監査する。また、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化および業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。

ⅱ．当社は、当社取締役会の下部組織として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社および当社子会社（以下「グループ会社」という。）のコンプライアンス経営の強化に取り組む。

ⅲ．当社は、グループ会社の行動規範（「役職員の心得」）を定め、グループ役職員がコンプライアンスを徹底する行動を行うとともに、グループ「内部通報規程」を定め、グループ会社役職員が法令・定款等に違反する行為が行われた場合、または行われようとしていることを知った場合は内部通報窓口に通報できるとしている。この場合、グループ会社に、通報者に対して不利益な取扱いを行わないことを徹底する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」を定め、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存、管理する。取締役および監査役は同規程によりいつでもこれらの文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ．当社は、グループ会社の「リスク管理規程」を定め、当社コンプライアンス委員会を設置し、その事務局が統括的に管理する。

ⅱ．当社は、当社コンプライアンス委員会において、リスク管理に関する計画および実施状況等から抽出した課題等を審議する。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」等に基づき取締役の職務執行手続を定め、取締役の職務執行が効率的に行われるための体制を構築する。

また、グループ戦略を実現するため、代表取締役社長の諮問機関として経営会議を設置し、経営環境の変化に対応する体制を構築する。

⑤ 子会社の取締役等・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ⅰ．当社は、グループ行動規範（「役職員の心得」）をグループ会社役職員に周知徹底する。

ⅱ．当社は、グループ会社役職員に対し、コンプライアンス研修等を行い、コンプライアンスを徹底する組織文化の醸成を図る。

ⅲ．当社は、当社コンプライアンス委員会において、子会社からコンプライアンスに関する計画および実施状況等について報告を受け、課題等を審議する。

ⅳ．当社は、子会社においてコンプライアンスに関する重要事項等を審議する体制を整備する。

ⅴ．当社経営監査室は、グループ会社の内部統制システムの整備について統括し、指導を行う。

ⅵ．当社経営監査室は、グループ会社の法令遵守状況等について内部監査を計画的に実施する。

ⅶ．当社は、グループ会社の内部通報窓口を社外弁護士および経営監査室に設置する。

ⅷ．子会社の子会社（孫会社）については、当該子会社が孫会社管理に関する規程を定め、当該孫会社を統括的に管理する。

⑥ 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ⅰ．当社は、子会社管理に関する規程として「関係会社管理規程」を定め、事前協議事項および報告事項を明示し、子会社に、事前協議事項については子会社の取締役会決議その他意思決定の前に当社と協議を行うことを、報告事項については遅滞なく報告を行うことを義務づける。

ⅱ．当社は、子会社に、定期的に業績および取締役の職務執行等についての報告を行うことを義務づける。

⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ．当社は、「リスク管理規程」を定め、子会社にリスク管理に関する計画および実施状況等について報告を行うことを義務づける。

ⅱ．当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の代表取締役に、グループ会社の「リスク管理規程」に掲げるリスクが顕在化した場合は、当社へ直ちに報告を行うことを義務づける。

⑧ 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ．当社は、「予算管理規程」を定め、毎事業年度ごとにグループ会社およびグループ全体の予算・戦略施策について統制する。

ⅱ．当社は、当社経営会議においてグループ全体の経営戦略について審議し、策定する。

⑨ 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および指示の実効性の確保に関する事項

ⅰ．当社は、当社監査役から請求があったときは、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役と協議の上、決定する。

ⅱ．監査役の職務を補助すべき使用人は、補助すべき期間中は監査役の職務の補助に専従し、取締役および他の使用人の指揮・命令を受けないものとする。

ⅲ．当該使用人の補助すべき期間中の人事評価等については、監査役と協議の上、実施する。

⑩ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、当社役職員に、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあることを知ったときは、当社監査役に速やかに報告を行うことを義務づける。

また、当社役職員に、当社監査役から業務執行等に関する報告を求められたときは、速やかに報告を行うことを義務づける。

⑪ 子会社の取締役、監査役、使用人等を含めた当社の監査役に報告するための体制

ⅰ．当社は、子会社役職員に、当社監査役から業務執行等に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行うことを義務づける。

ⅱ．当社は、子会社において「リスク管理規程」等に掲げるリスクが顕在化した旨の報告を受けた場合、当社監査役に直ちに報告する。

ⅲ．当社経営監査室は、当社監査役にグループ会社における内部監査、コンプライアンス等に関する現状を定期的に報告する。

ⅳ．グループ会社の内部通報制度の担当部署である当社経営監査室は、グループ会社役職員からの内部通報の状況を、当社監査役に定期的に報告する。

⑫ 監査役への報告者が不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループ会社に、当社監査役への報告を行ったグループ会社役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないことを徹底する。

⑬ 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

⑭ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ．当社は、当社監査役が、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため取締役会のほか経営会議、その他重要な会議に出席するとともに、社内稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧する体制を構築する。

ⅱ．当社は、当社監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

ⅲ．当社は、当社経営監査室が、当社監査役に事業年度の内部監査計画の策定および結果について報告を行う体制を構築する。

⑵ **内部統制システムの運用状況の概要**

① コンプライアンスに関する取組み

ⅰ．取締役会を14回開催し、取締役の職務執行を監督するとともに、監査役は経営監査室と連携し、取締役の経営上の重要事項の意思決定の過程および職務執行の状況を監査しました。

ⅱ．コンプライアンス委員会を２回開催し、グループにおけるコンプライアンスの取組状況を報告するとともに、コンプライアンス研修、コンプライアンス意識調査などの諸施策を実施しました。

ⅲ．「内部通報規程」に基づき内部通報窓口を設置し、グループ役職員に周知するとともに、通報者の保護に配慮しつつ、所要の対応を行っています。

ⅳ．「文書管理規程」に基づき取締役会議事録はじめ業務に関する文書を作成するとともに、取締役、監査役は必要に応じ閲覧しています。

② リスク管理に関する取組み

ⅰ．「リスク管理規程」および「関係会社管理規程」に基づきグループ全体の体系的な管理を行っています。

ⅱ．コンプライアンス委員会においてグループ会社におけるリスク管理に関する取組の報告を審議しました。なお、取組状況については経営監査室が監査しています。

③ 取締役の効率的な職務執行の取組み

ⅰ．「取締役会規程」「職務分掌規程」等に基づき、取締役は担当職務を執行しています。

ⅱ．「経営会議」を11回開催し、経営環境の変化を踏まえた中期的な経営の戦略やその実行方策を審議しました。

④ 子会社管理に関する取組み

ⅰ．グループ社長会を７回開催し、重要事項の報告、情報共有、意見交換を行いました。

ⅱ．直接子会社８社について、役員を派遣し、経営、事業活動の監督・監査等を行っています。

ⅲ．各子会社において、責任者の設置など所要のコンプライアンス体制を整備するとともに、「ＯＵＧグループ行動規範」の徹底、コンプライアンス研修の実施などに取組みました。取組状況については報告を受け、コンプライアンス委員会において審議を行いました。

ⅳ．経営監査室は、年度計画に従い子会社を監査するとともに、内部統制上の所要の指導を行っています。また、諸リスク顕在化時には、「リスク管理規程」に基づき再発防止策を含む所要の報告を受けています。

ⅴ．「関係会社管理規程」に定める事前協議事項、報告事項について、各子会社から申請・報告を受けています。
ⅵ．「予算管理規程」に基づき、各子会社に対し予算統制を図るとともに、各子会社から定期的に業績や見通しの報告を受けています。

⑤ 監査役監査に関する取組み

ⅰ．監査役会を18回開催するとともに、監査役は取締役会（14回）、経営会議（11回）、コンプライアンス委員会（２回）など重要な会議にすべて出席し、社内稟議書など重要な文書を閲覧しました。また、代表取締役との意見交換会を定期的に行っています。
ⅱ．グループ会社の役職員は、求めに応じあるいはリスク顕在化時に、監査役に所要の報告を行っています。
ⅲ．監査役は、グループの内部監査の計画と結果、コンプライアンスの取組状況、内部通報の状況を定期的に経営監査室から報告を受けています。
ⅳ．監査役は、会計監査人から法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告（４回）を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況の聴取や意見交換を行っています。

『反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその状況』

当社は、「ＯＵＧグループ行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、不当な要求は一切排除する旨を定め、グループ役職員にその遵守を求めております。

今後とも、警察関連機関と連携し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨みます。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**50,634**	**流動負債**	**41,583**
現金及び預金	2,137	支払手形及び買掛金	17,711
受取手形及び売掛金	27,524	短期借入金	17,370
商品及び製品	19,575	１年内返済予定の長期借入金	1,788
仕掛品	0	リース債務	287
原材料及び貯蔵品	316	未払法人税等	465
繰延税金資産	355	未払消費税等	237
その他	857	賞与引当金	693
貸倒引当金	△133	その他	3,027
固定資産	**22,021**	**固定負債**	**9,985**
有形固定資産	**10,790**	長期借入金	5,906
建物及び構築物	2,538	リース債務	530
機械装置及び運搬具	985	繰延税金負債	52
工具、器具及び備品	411	再評価に係る繰延税金負債	283
土地	6,625	退職給付に係る負債	2,579
リース資産	228	役員退職慰労引当金	124
無形固定資産	**2,836**	資産除去債務	164
ソフトウエア仮勘定	2,536	その他	342
その他	300	**負債合計**	**51,568**
投資その他の資産	**8,394**	純資産の部	
投資有価証券	7,332	**株主資本**	**19,188**
関係会社株式	16	資本金	6,495
長期貸付金	56	資本剰余金	6,090
退職給付に係る資産	103	利益剰余金	6,690
破産更生債権等	367	自己株式	△88
繰延税金資産	186	**その他の包括利益累計額**	**1,899**
その他	742	その他有価証券評価差額金	2,546
貸倒引当金	△409	繰延ヘッジ損益	6
		土地再評価差額金	△356
		退職給付に係る調整累計額	△297
		純資産合計	**21,087**
資産合計	**72,656**	**負債・純資産合計**	**72,656**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**320,401**
売上原価		**296,175**
売上総利益		**24,225**
販売費及び一般管理費		**21,580**
営業利益		**2,645**
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	124	
補助金収入	113	
その他	246	486
営業外費用		
支払利息	227	
無形固定資産償却費	724	
その他	28	980
経常利益		**2,151**
特別利益		
投資有価証券売却益	195	
固定資産売却益	31	226
特別損失		
減損損失	42	
固定資産売却損	24	67
税金等調整前当期純利益		**2,310**
法人税、住民税及び事業税	925	
法人税等調整額	△357	568
当期純利益		**1,742**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,742**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日残高	6,495	6,090	5,281	△120	17,747
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△333		△333
親会社株主に帰属する当期純利益			1,742		1,742
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				34	34
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,408	32	1,440
平成29年３月31日残高	6,495	6,090	6,690	△88	19,188

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成28年４月１日残高	1,365	△26	△357	△504	476	18,224
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△333
親会社株主に帰属する当期純利益						1,742
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						34
土地再評価差額金の取崩						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,181	32	0	207	1,423	1,423
連結会計年度中の変動額合計	1,181	32	0	207	1,423	2,863
平成29年３月31日残高	2,546	6	△356	△297	1,899	21,087

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　15社

主要な連結子会社の名称

㈱うおいち

㈱ショクリュー

⑵ 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

DAIEI TAIGEN（THAILAND）CO.,LTD

（連結の範囲から除いた理由）

DAIEI TAIGEN（THAILAND）CO.,LTDは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

該当事項はありません。

⑵ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

（非連結子会社）

DAIEI TAIGEN（THAILAND）CO.,LTD

（関連会社）

大阪府中央卸売市場水産物精算㈱

（持分法を適用しない理由）

非連結子会社１社及び関連会社２社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券　その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日前１ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ　時価法

③たな卸資産　主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　主として定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金　子会社は、役員（執行役員を含む。）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑷ 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準	リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑸ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑹ 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
③ヘッジ方針	外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約取引を行っております。
④ヘッジ有効性評価の方法	為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

⑺ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年～10年）にわたり均等償却しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～11年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
②消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
③連結納税制度の適用	当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（従業員持株ＥＳＯＰ信託に関する会計処理方法）

当社は、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による当社グループ従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ＥＳＯＰ信託」（以下、「ＥＳＯＰ信託」という。）を導入しております。

ＥＳＯＰ信託に関する会計処理については、総額法を適用しており、ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。

なお、当連結会計年度末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は68百万円（372,000株）、借入金の帳簿価額は26百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

流動資産の「その他」	11百万円
投資有価証券	2,713百万円
計	2,725百万円

⑵ 担保に係る債務

短期借入金	1,590百万円
１年内返済予定の長期借入金	556百万円
流動負債の「その他」	22百万円
長期借入金	1,238百万円
計	3,408百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　13,610百万円

3．事業用土地の再評価

連結子会社㈱ショクリューは、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△232百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、主として部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。ただし、継続的に収支の把握を行っている支店、営業所等は各拠点をグルーピングの単位としております。本社等特定の部門との関連が明確でない資産は共有資産とし、それ以外の賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。そのうち、営業収支のマイナスが継続している拠点や時価が下落している遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額42百万円を減損損失として計上しております。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

事業用資産	大阪府泉佐野市	機械装置他	26百万円
遊休資産	佐賀県唐津市他	土地	16百万円

なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額及び公示価格等に基づき評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	55,622,921株	－	－	55,622,921株
合計	55,622,921株	－	－	55,622,921株
自己株式				
普通株式	640,921株	9,229株	187,000株	463,150株
合計	640,921株	9,229株	187,000株	463,150株

（注）1．普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託として保有する当社株式（当連結会計年度期首559,000株、当連結会計年度末372,000株）が含まれております。
2．普通株式の自己株式の株式数の増加9,229株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3．普通株式の自己株式の株式数の減少187,000株は、従業員持株ＥＳＯＰ信託から従業員持株会への売却によるものであります。

2．配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日定時株主総会	普通株式	333,246,000円	6.0円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（注）配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金3,354,000円が含まれております。

3．連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年6月29日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	333,190,626円	利益剰余金	6.0円	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（注）配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金2,232,000円が含まれております。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に養殖事業、食品加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「４．会計方針に関する事項⑹ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、相手先の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、為替予約取引を利用して、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内ルールに従い、管理及び財務担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	2,137	2,137	－
⑵　受取手形及び売掛金	27,524		
貸倒引当金（*1）	△41		
	27,482	27,482	－
⑶　投資有価証券	7,167	7,167	－
資産計	36,788	36,788	－
⑴　支払手形及び買掛金	17,711	17,711	－
⑵　短期借入金	17,370	17,370	－
⑶　１年内返済予定の長期借入金	1,788	1,788	－
⑷　長期借入金	5,906	5,917	11
負債計	42,777	42,788	11
デリバティブ取引（*2）	6	6	－

（*1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

⑴　支払手形及び買掛金、⑵　短期借入金、⑶　１年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷　長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	164

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　382円31銭

２．１株当たり当期純利益　31円64銭

（注）「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託として保有する当社株式を含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

ＯＵＧホールディングス株式会社
　取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　新田泰生　㊞

業務執行社員　公認会計士　俣野朋子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＯＵＧホールディングス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＯＵＧホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,574**	**流動負債**	**9,800**
現金及び預金	28	短期借入金	7,490
前払費用	28	１年内返済予定の長期借入金	1,536
繰延税金資産	15	リース債務	292
未収収益	3	未払金	230
関係会社短期貸付金	3,900	未払費用	14
その他	598	未払法人税等	201
貸倒引当金	△0	前受金	9
固定資産	**29,385**	預り金	3
有形固定資産	**2,625**	賞与引当金	20
建物	573	**固定負債**	**6,549**
構築物	24	長期借入金	5,550
工具、器具及び備品	24	リース債務	549
土地	1,757	債務保証損失引当金	180
リース資産	244	資産除去債務	7
無形固定資産	**2,665**	長期預り保証金	212
ソフトウエア	37	その他	49
ソフトウエア仮勘定	2,536	**負債合計**	**16,349**
リース資産	91	純資産の部	
その他	0	**株主資本**	**15,214**
投資その他の資産	**24,094**	**資本金**	**6,495**
投資有価証券	6,629	**資本剰余金**	**6,149**
関係会社株式	16,394	資本準備金	6,144
関係会社長期貸付金	2,960	その他資本剰余金	4
繰延税金資産	942	**利益剰余金**	**2,657**
その他	91	利益準備金	858
貸倒引当金	△2,923	その他利益剰余金	1,799
		別途積立金	1,446
		繰越利益剰余金	353
		自己株式	**△88**
		評価・換算差額等	**2,396**
		その他有価証券評価差額金	2,396
資産合計	**33,959**	**純資産合計**	**17,610**
		負債・純資産合計	**33,959**

損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
関係会社受取配当金	566	
経営管理料	675	
情報サービス売上高	934	
賃貸収入	165	
金融収益	51	**2,393**
売上原価		
情報サービス売上原価	824	
賃貸原価	94	
金融費用	39	**958**
売上総利益		**1,434**
販売費及び一般管理費		**694**
営業利益		**739**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	111	
その他	47	158
営業外費用		
支払利息	94	
その他	769	864
経常利益		**34**
特別利益		
投資有価証券売却益	195	
固定資産売却益	29	224
税引前当期純利益		**258**
法人税、住民税及び事業税	276	
法人税等調整額	△334	△58
当期純利益		**317**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
平成28年４月１日残高	6,495	6,144	4	858	1,446	369
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△333
当期純利益						317
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△15
平成29年３月31日残高	6,495	6,144	4	858	1,446	353

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成28年４月１日残高	△120	15,197	1,263	16,461
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△333		△333
当期純利益		317		317
自己株式の取得	△2	△2		△2
自己株式の処分	34	34		34
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			1,132	1,132
事業年度中の変動額合計	32	16	1,132	1,149
平成29年３月31日残高	△88	15,214	2,396	17,610

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日前１ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑶ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑵ 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期未払費用」（当事業年度は、６百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期前受収益」（当事業年度は、１百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（従業員持株ＥＳＯＰ信託に関する会計処理方法）

連結注記表「追加情報」の内容と同一であるため記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	597百万円
関係会社に対する短期金銭債務	85百万円
関係会社に対する長期金銭債務	35百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　2,224百万円

3．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

投資有価証券	2,676百万円

⑵ 担保に係る債務

短期借入金	1,460百万円
１年内返済予定の長期借入金	460百万円
長期借入金	1,120百万円
計	3,040百万円

4．保証債務

関係会社の金融機関等からの借入に対する債務保証	2,942百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	2,301百万円
関係会社からの仕入高	0百万円
関係会社とのその他の営業取引高	361百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	0百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	640,921株	9,229株	187,000株	463,150株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託として保有する当社株式（当事業年度期首559,000株、当事業年度末372,000株）が含まれております。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加9,229株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

３．普通株式の自己株式の株式数の減少187,000株は、従業員持株ＥＳＯＰ信託から従業員持株会への売却によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部	
繰延税金資産	
賞与引当金	6百万円
未払事業税	7百万円
その他	1百万円
繰延税金資産合計	15百万円
固定の部	
繰延税金資産	
関係会社貸倒引当金	882百万円
債務保証損失引当金	55百万円
資産除去債務	2百万円
減損損失	526百万円
関係会社株式	1,444百万円
減価償却超過額	857百万円
その他	27百万円
繰延税金資産小計	3,797百万円
評価性引当額	△1,806百万円
繰延税金資産合計	1,990百万円
繰延税金負債	
有形固定資産	1百万円
投資有価証券	1百万円
その他有価証券評価差額金	1,045百万円
繰延税金負債合計	1,048百万円
繰延税金資産の純額	942百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱うおいち	2,000	水産物荷受事業	（所有）直接 100.0	3人	経営管理等	経営管理料の受入（注）1	405	未収入金	36
							剰余金の配当の受入（注）5	370	－	－
							システム使用料の受払（注）2	515	未収入金 未払金	47 17
							資金の貸付（注）3	34,050	関係会社短期貸付金	3,900
							資金の回収（注）3	33,050		
							給与弁済金の支払（注）4	191	未払金	0
							連結納税に伴う支払予定額（注）10	347	未収入金	347
子会社	㈱ショクリュー	5,211	市場外水産物卸売事業	（所有）直接 100.0	2人	経営管理等	システム使用料の受払（注）2	417	未収入金 未払金	39 21
子会社	㈱兵殖	50	養殖事業	（所有）直接 100.0	2人	経営管理等	保証債務（注）6	2,924	－	－
子会社	舞洲流通センター㈱	100	物流事業	（所有）直接 100.0	なし	経営管理等	資金の貸付（注）3、7	153	関係会社長期貸付金	352
							資金の回収（注）3、7	151		
子会社	関空トレーディング㈱	20	食品加工事業	（所有）直接 100.0	1人	経営管理等	資金の貸付（注）3、8	118	関係会社長期貸付金	1,781
							資金の回収（注）3、8	82		
子会社	ダイワサミット㈱	20	食品加工事業	（所有）直接 100.0	なし	経営管理等	資金の貸付（注）3、9	55	関係会社長期貸付金	827
							資金の回収（注）3、9	68		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営管理料については、グループ運営に関する契約に基づき決定しております。
2. システム使用料については、契約条件により決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 給与弁済金については、契約条件により決定しております。
5. 剰余金の配当については、子会社の株主総会決議により決定しております。
6. 保証債務については、子会社の借入金に対する保証であります。
7. 舞洲流通センター㈱への関係会社長期貸付金に対し、352百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において2百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しております。
8. 関空トレーディング㈱への関係会社長期貸付金に対し、1,781百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において36百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しております。
9. ダイワサミット㈱への関係会社長期貸付金に対し、752百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において43百万円の貸倒引当金戻入益を営業外収益に計上しております。
10. 連結納税制度による連結法人税の支払予定額であります。
11. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　319円26銭

２．１株当たり当期純利益　5円77銭

（注）「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託として保有する当社株式を含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

ＯＵＧホールディングス株式会社
　取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　新田泰生　㊞

業務執行社員　公認会計士　俣野朋子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＯＵＧホールディングス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁に続く）

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月22日

ＯＵＧホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役	玉　田　耕　也	㊞
社外監査役	富　田　英　孝	㊞
社外監査役	和　田　　徹	㊞
社外監査役	伊　藤　博　通	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への安定かつ継続的な利益還元を重視しつつ経営基盤の安定強化に留意し、安定配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。

⑵　配当財産の割当に関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金６円　　配当総額 333,190,626円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年６月30日といたします。

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合（10株を１株に併合）を実施いたしたいと存じます。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり承認可決されることを条件に、平成29年10月１日をもって、その効力が発生することとしております。

２．併合の割合

当社普通株式について、10株を１株に併合いたしたいと存じます。

また、株式併合の結果、１株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

３．株式併合の効力発生日

平成29年10月１日

４．効力発生日における発行可能株式総数

20,915,900株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第２項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

５．その他

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

【ご参考】

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成29年10月１日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

変更箇所について、現行定款と変更後の定款とを比較すると、次のとおりとなります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　後
（発行可能株式総数） 第6条　本会社の発行可能株式総数は209,159,000株とする。	（発行可能株式総数） 第6条　本会社の発行可能株式総数は20,915,900株とする。
（単元株式数） 第8条　本会社の単元株式数は1,000株とする。	（単元株式数） 第8条　本会社の単元株式数は100株とする。

第３号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

⑴　当社取締役の構成に応じた取締役会の運営の柔軟性を確保するため、現行定款第22条に定める取締役会の招集権者および議長を取締役会長から取締役会長または取締役社長に変更するものであります。

⑵　「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、その期待される役割を十分に発揮できるように、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との責任限定契約の締結を可能とするため、現行定款第28条（取締役の責任免除）および第36条（監査役の責任免除）を変更するものであります。

なお、現行定款第28条第２項の変更につきましては各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役会の招集権者および議長） 第22条　取締役会は、取締役会長がこれを招集し、その議長となる。 取締役会長にさしつかえあるときは、取締役社長がこれにあたり取締役社長にさしつかえあるときは、あらかじめ取締役会の定めた順位により他の取締役がこれを代行する。	（取締役会の招集権者および議長） 第22条　取締役会は、取締役会長または取締役社長がこれを招集し、その議長となる。 取締役会長および取締役社長にさしつかえあるときは、あらかじめ取締役会の定めた順位により他の取締役がこれを代行する。
（取締役の責任免除） 第28条　（条文省略） 2.　本会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	（取締役の責任免除） 第28条　（現行どおり） 2.　本会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任を、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
（監査役の責任免除） 第36条　（条文省略） 2.　本会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	（監査役の責任免除） 第36条　（現行どおり） 2.　本会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

第４号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	谷川 正俊（たにがわ まさとし） （昭和24年８月16日生）	昭和47年12月　当社入社 平成11年４月　当社北部支社総務部長 平成15年６月　当社執行役員事務本部管理部長 平成18年６月　当社取締役執行役員 事務管理本部担当兼経理部長 平成18年10月　当社取締役経営基盤グループ担当 平成20年４月　当社取締役総合企画グループ、共通機能開発、システム企画、経営基盤グループ 統括 平成21年４月　当社取締役総合企画グループ、事業企画グループ、システム企画グループ、経営基盤グループ 統括 平成21年６月　当社取締役専務執行役員総合企画グループ、事業企画グループ、経営基盤グループ 統括 平成22年４月　当社取締役専務執行役員総合企画グループ、経営基盤グループ、システム企画グループ、共通機能開発担当、加工事業担当 管掌 平成22年６月　当社代表取締役社長 グループ経営推進担当 株式会社ショクリュー取締役 平成23年５月　株式会社兵殖取締役 平成23年６月　株式会社うおいち取締役 平成26年６月　当社代表取締役社長 グループ経営推進担当、グループ戦略担当（現任） 平成27年５月　関空トレーディング株式会社取締役（現任）	77,182株
	【取締役候補者とした理由】 谷川正俊氏は、当社および当社グループ会社における経営者として、グループ経営に係る豊富な経験と高い見識を有しており、グループ全体のコーポレートガバナンスを適切に行うことにより、グループ経営を推進できると判断したものであります。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	勝田　昇（かつだ　のぼる） （昭和26年７月26日生）	昭和49年４月　当社入社 平成18年６月　当社執行役員商品事業本部商品部マネージャー 平成18年10月　大阪魚市場株式会社（現　株式会社うおいち）執行役員商品事業本部商品部マネージャー 平成20年６月　同社取締役専務執行役員商品事業本部本部長 平成23年５月　関空トレーディング株式会社取締役 平成25年５月　株式会社ショクリュー代表取締役社長社長執行役員 平成25年６月　当社取締役 平成26年６月　当社取締役、グループ戦略担当（現任） 平成29年５月　株式会社兵殖取締役（現任） 株式会社ショクリュー取締役会長（現任） 株式会社うおいち取締役（現任）	72,684株
	【取締役候補者とした理由】 勝田　昇氏は、当社および当社グループ会社の経営者として、当社グループの中核事業である水産物荷受事業ならびに市場外水産物卸売事業の経営に係る豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験・見識に基づきグループ全体のコーポレートガバナンスを適切に行うことにより、グループ経営を推進できると判断したものであります。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	増田安利（ますだやすとし） （昭和29年５月22日生）	昭和52年４月　当社入社 平成15年７月　当社事務本部福島本社総務経理部長 平成16年６月　当社執行役員事務本部福島本社経理部長兼情報センター長 平成17年４月　当社執行役員総合企画担当 平成18年10月　当社常務執行役員総合企画グループ担当 平成20年４月　株式会社うおいち常務執行役員ＣＲＭ本部本部長 当社常務執行役員システム企画担当 平成20年６月　株式会社うおいち取締役専務執行役員ＣＲＭ本部本部長 平成20年７月　同社取締役専務執行役員市場営業本部本部長兼大阪営業部門担当兼ＣＲＭ本部本部長 平成23年４月　同社取締役専務執行役員市場営業本部本部長 平成23年６月　当社取締役総合企画グループ担当 平成24年５月　舞洲流通センター株式会社監査役 関空トレーディング株式会社取締役 平成24年６月　当社取締役総合企画グループ、経営基盤グループ・ＣＳＲ担当 平成26年６月　当社取締役総合企画グループ、経営基盤グループ・ＣＳＲ、システム企画グループ担当（現任）	87,256株
	【取締役候補者とした理由】 増田安利氏は、当社において総合企画グループ、経営基盤グループ・ＣＳＲ、システム企画グループの多様な分野に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を経営全般に活かすことにより、グループ経営の推進に貢献できると判断したものであります。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	※ 橋爪康至（はしづめやすし） （昭和31年5月31日生）	昭和50年４月　当社入社 平成18年10月　大阪魚市場株式会社（現　株式会社うおいち）商品事業本部商品部Ｂチームリーダー 平成22年７月　同社商品事業本部商品部マネージャー 平成24年４月　同社執行役員商品事業本部商品部マネージャー 平成25年５月　同社取締役常務執行役員商品事業本部本部長 平成26年５月　同社取締役専務執行役員商品事業本部本部長 平成27年４月　同社取締役専務執行役員商品事業本部本部長兼営業企画室担当 平成27年５月　関空トレーディング株式会社取締役 平成29年５月　株式会社うおいち代表取締役社長 社長執行役員（現任）	82,836株
	【取締役候補者とした理由】 橋爪康至氏は、当社グループの中核会社である株式会社うおいちの代表取締役社長として、長年培ってきた水産物流通に係る豊富な経験と幅広い見識を有しており、水産物荷受事業の監督を適切に行うことにより、当該事業の成長を通じて、グループ経営の推進に貢献できると判断したものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	※ 梅島信也 （昭和30年９月19日生）	昭和54年４月　大栄太源株式会社（現　株式会社ショクリュー）入社 平成18年７月　同社関東営業支社広域営業部部長 平成21年４月　同社東日本支社営業部部長 平成22年４月　同社執行役員東日本支社営業部部長 平成25年６月　同社常務執行役員東日本支社副支社長兼営業部部長 平成26年４月　同社常務執行役員東日本支社支社長 平成26年５月　同社取締役常務執行役員東日本支社支社長 平成28年５月　同社取締役専務執行役員管理本部本部長 平成29年５月　同社代表取締役社長　社長執行役員（現任）	210株
	【取締役候補者とした理由】 梅島信也氏は、当社グループの中核会社である株式会社ショクリューの代表取締役社長として、長年培ってきた水産物流通に係る豊富な経験と幅広い見識を有しており、市場外水産物卸売事業の監督を適切に行うことにより、当該事業の成長を通じて、グループ経営の推進に貢献できると判断したものであります。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	三浦 正晴（みうら まさはる） （昭和23年５月22日生）	昭和50年４月　検事任官 平成14年８月　那覇地方検察庁検事正 平成16年９月　法務省入国管理局長 平成19年６月　大阪地方検察庁検事正 平成22年１月　福岡高等検察庁検事長 平成23年５月　弁護士登録 平成23年５月　河上法律事務所入所 平成25年６月　三井金属鉱業株式会社社外監査役（現任） 平成26年６月　当社社外取締役（現任） 平成27年５月　銀座中央法律事務所代表（現任）	6,394株
	【社外取締役候補者とした理由】 三浦正晴氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を客観的な立場で当社の経営に活かすことができると判断したものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって３年となります。		

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．三浦正晴氏は、社外取締役候補者であります。
４．当社は、三浦正晴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

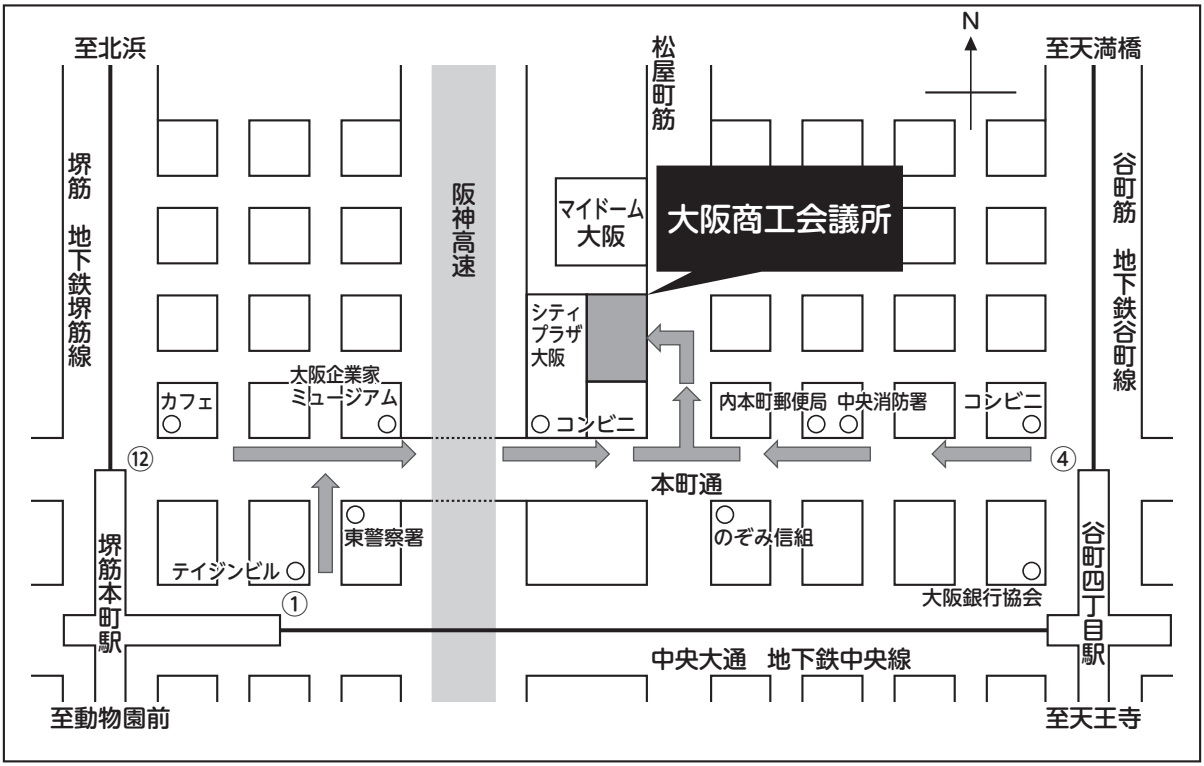

場　　所　　大阪市中央区本町橋２番８号
大阪商工会議所　７階　　国際会議ホール
電話　06－6944－6268（会場係）

交通機関　　地下鉄堺筋線 堺筋本町　　⑫号出口徒歩７分
地下鉄中央線 堺筋本町　　①号出口徒歩７分
地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目　　④号出口徒歩７分

お願い　当日は駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関等を
ご利用いただきますようお願い申しあげます。

UD FONT